

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
福岡医療専門学校	平成11年4月1日	藤瀬 武	〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	理学療法科	-	平成22(2010)年度	平成25(2013)年度			
学科の目的	理学療法プログラムを立案し、多職種と連携しながら基本的な理学療法を実践できる、生涯学習能力を持った理学療法士を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入	3,430 単位時間	2,310 単位時間	60 単位時間	880 単位時間	0 単位時間	180 単位時間
			113 単位	83 単位	2 単位	22 単位	0 単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
320 人	219 人	0 人	%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		56	人				
	■就職希望者数(D)		52	人				
	■就職者数(E)		52	人				
	■地元就職者数(F)		28	人				
	■就職率(E/D)		100%	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		54%	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93%	%				
	■進学者数		4	人				
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(主な就職、業界等) 病院・介護施設等: 安部整形外科クリニック、荒木脳神経外科病院、飯島整形外科、大石整形外科クリニック、岡部病院、沖繩第一病院、沖繩リハビリテーションセンター病院、香月病院、かなざわ整形外科・婦人科、河野病院、(株)Clam life そると訪問看護ステーション、株式会社 Produce、北川病院、季美の森整形外科、季美の森リハビリテーション病院、九州医療センター、九大学研都市整形外科クリニック、くまの整形外科 スポーツ&肩肘クリニック、公立八女総合病院、板十字福岡病院、十善会病院、白山リハビリテーション病院、整形外科スポーツ・栄養クリニック、東京リハビリ整形外科クリニックおたの、同仁病院、登美ヶ丘リハビリテーション病院、長崎原爆病院、長門記念病院、名瀬徳洲会病院、西福岡病院、ばば整形外科クリニック、原宿リハビリテーション病院、東福岡和仁会病院、福岡鐘栄会病院、福岡県済生会二日市病院、福岡県済生会八幡総合病院、福西会病院、富家病院、藤田整形外科医院、別府医療センター、まつら整形、諸岡整形外科、山口整形外科医院、山田整形外科、有限会社 スマイル・カット、ユウ整形外科、療育支援エフ他						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有					
	評価団体:	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構	受審年月:	平成29年3月	評価結果を掲載したホームページURL	<a href="https://www.iusei.ac.jp/outline/thirdparty.html">https://www.iusei.ac.jp/outline/thirdparty.html</a>		
当該学科のホームページURL	https://www.iusei.ac.jp/		評価団体:	一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構	受審年月:	令和3年3月	評価結果を掲載したホームページURL	<a href="https://www.iusei.ac.jp/outline/thirdparty.html">https://www.iusei.ac.jp/outline/thirdparty.html</a>
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数						3,430 単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						880 単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間	
	うち必修授業時数						3,430 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						880 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位時間	
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数						113 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						22 単位		
うち企業等と連携した演習の授業時数						単位		
うち必修授業時数						113 単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						22 単位		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				6 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人	
	計					11 人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の教					11 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1.業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2.現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。 教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。 ①第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。 ②第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。 ③第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 敏子</td> <td>福岡医療専門学校 事務長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滝沢 哲也</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山本 拓史</td> <td>福岡医療専門学校 理学療法科 学科長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠藤 正英</td> <td>公益社団法人福岡県理学療法士連盟 副会長 公益社団法人福岡県理学療法士会 副会長 日本支障工理学療法士協会 理事 桜十字グループ福岡事業本部リハビリテーション統括</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>石橋 昌也</td> <td>株式会社 REHANOWA 代表取締役 有限会社TAM 営業・マーケティング部 部長 IBM代表</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>植野 拓</td> <td>福岡医療団 千鳥橋病院 リハビリテーション技術部総技師長</td> <td>令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		山本 拓史	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)		遠藤 正英	公益社団法人福岡県理学療法士連盟 副会長 公益社団法人福岡県理学療法士会 副会長 日本支障工理学療法士協会 理事 桜十字グループ福岡事業本部リハビリテーション統括	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①	石橋 昌也	株式会社 REHANOWA 代表取締役 有限会社TAM 営業・マーケティング部 部長 IBM代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③	植野 拓	福岡医療団 千鳥橋病院 リハビリテーション技術部総技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
名前	所属	任期	種別																																
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
山本 拓史	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)																																	
遠藤 正英	公益社団法人福岡県理学療法士連盟 副会長 公益社団法人福岡県理学療法士会 副会長 日本支障工理学療法士協会 理事 桜十字グループ福岡事業本部リハビリテーション統括	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①																																
石橋 昌也	株式会社 REHANOWA 代表取締役 有限会社TAM 営業・マーケティング部 部長 IBM代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③																																
植野 拓	福岡医療団 千鳥橋病院 リハビリテーション技術部総技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②																																
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。 (開催日時(実績)) 第1回 令和6年 6月15日(土)15:00～17:00 第2回 令和6年11月18日(土)15:00～17:00																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 今年度は教育課程編成委員から意見をいただいたなかで、以下の2点について活用していくことを決定した。 (1)多様化する理学療法士の業務内容をどこまで卒前教育に取り入れるべきかについて、来年、第60回日本理学療法学会学術研修大会が東京にて行われるが、研修大会の内容として、起業した方達のセッションが設けられている等、理学療法士全体の方針としては職域の広さを周知させる方向にある。理学療法士全ての根幹になるリハビリテーション医学や基本動作の理解を第一とし、職域の広さに関しても概要を伝えていく必要がある。 (2)診療報酬の理解について、全体的な診療報酬の仕組みは卒業後すぐに必要な知識となる。書類業務の必要性を理解でき、漏れもなくなるため、卒前教育として教えることが望ましいとの意見が出たため、国家試験から卒業までの期間で再度学習を行えるよう検討する。																																			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 検査測定・評価及び治療に関する知識、技術を向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。 臨床実習は、毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針に従い、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 臨床実習を実施する前に、連携先の実習施設の指導者を本校に招き、臨床実習指導者会議を実施する。指導の方針の確認並びに、実習生の評価方法の統一を図る。 臨床実習先では、学内教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の患者に適切させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムの作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施し、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者とともに検証し、知識・技術を深化させる。 本校の教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携をとりながら実習生を指導する。総合臨床実習の評価は、実習前評価(総合評定の15%)、実習中評価(総合評定の70%)、実習後評価(総合評定の15%)の3つの部分で構成され、情意領域(態度)は多肢選択筆記試験(医学部などで実施されているCBT:Computer Based Testingの形式に準じたもの)、認知領域(知識)、精神運動領域(技能)は客観的臨床能力試験(OSCE:Objective Structured Clinical Examination)を用いて評価する。これらにより総合的に実習熟度を評価する。																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見学実習Ⅰ(早期)</td> <td>1年次の見学実習Ⅰ(早期)は、見学および体験を通じて以下のことを学び、理学療法についてのイメージを確立すること今後の学習への意欲を向上させることを目的とする。 ①理学療法士の業務の概要・流れや各施設における位置づけ・役割を学ぶ。 ②2～3年次の実習に向けて、各臨床現場における理学療法士としての基本的態度(ソーシャルスキル)を学ぶ。</td> <td>博多メディカルクリニック、原三信病院、佐田整形外科病院、介護老人保健施設しらさぎ苑、うさむら痛みクリニック、にしだ整形外科、三宮整形外科医院、筑紫南ヶ丘病院、こうづき内科 デイケアセンター、南島整形外科、けご病院、介護老人保健施設 ひのき 他22施設</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	見学実習Ⅰ(早期)	1年次の見学実習Ⅰ(早期)は、見学および体験を通じて以下のことを学び、理学療法についてのイメージを確立すること今後の学習への意欲を向上させることを目的とする。 ①理学療法士の業務の概要・流れや各施設における位置づけ・役割を学ぶ。 ②2～3年次の実習に向けて、各臨床現場における理学療法士としての基本的態度(ソーシャルスキル)を学ぶ。	博多メディカルクリニック、原三信病院、佐田整形外科病院、介護老人保健施設しらさぎ苑、うさむら痛みクリニック、にしだ整形外科、三宮整形外科医院、筑紫南ヶ丘病院、こうづき内科 デイケアセンター、南島整形外科、けご病院、介護老人保健施設 ひのき 他22施設																										
科目名	科目概要	連携企業等																																	
見学実習Ⅰ(早期)	1年次の見学実習Ⅰ(早期)は、見学および体験を通じて以下のことを学び、理学療法についてのイメージを確立すること今後の学習への意欲を向上させることを目的とする。 ①理学療法士の業務の概要・流れや各施設における位置づけ・役割を学ぶ。 ②2～3年次の実習に向けて、各臨床現場における理学療法士としての基本的態度(ソーシャルスキル)を学ぶ。	博多メディカルクリニック、原三信病院、佐田整形外科病院、介護老人保健施設しらさぎ苑、うさむら痛みクリニック、にしだ整形外科、三宮整形外科医院、筑紫南ヶ丘病院、こうづき内科 デイケアセンター、南島整形外科、けご病院、介護老人保健施設 ひのき 他22施設																																	

見学実習Ⅱ (ADL)	2年次の見学実習Ⅱ (ADL)は、生活期における施設にて、見学および体験を通じて以下のことを学び、3年次の総合実習に向けて急性期・回復期(医療)と生活期(介護)との関係および機能障害と活動制限の関係について考える足掛かりとすることを目的とする。 ① 機能障害が残存した結果、活動制限が生じた方のADLの実態と介護負担を、介護体験から学ぶ。 ② 生活期における施設での理学療法士の業務の概要・流れや理学療法士の位置づけ・役割を学ぶ。 ③ 活動制限(介護が必要となっている動作)とその原因となる機能障害との関係を学ぶ。 ④ 3年次の総合実習に向けて、臨床現場における理学療法士としての基本的態度(ソーシャルスキル)を学ぶ。	アクラス中央病院、石井リハビリクリニック、太田整形外科クリニック、かつの整形外科、クオラリハビリテーション病院あいら、くらて病院、けご病院、こうづき内科 デイケアセンター、貞松病院、三宮整形外科、品川病院、介護老人保健施設しらさき苑、介護老人保健施設 水光苑、介護老人保健施設 西寿、タカハラ整形外科クリニック、武田病院、千代田病院、南島整形外科、南海医療センター附属 介護老人保健施設、介護老人保健施設 ニューライフ須恵、 他7施設
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ	総合臨床実習Ⅰ(8週)、総合臨床実習Ⅱ(8週)で構成され、主に医療提供施設にて、見学および体験を通じて以下のことを学び、卒業後の臨床活動の礎を築くことを目的とする。 ① 臨床現場における理学療法士としての基本的態度(ソーシャルスキル)を身に付ける。 ② 各障害、各病期、各年齢層を備りなく対応できる能力を培う。 ③ チームの一員として連携の方法を学び、責任と自覚を培う。	一ノ宮脳神経外科病院、あおぞら整形外科医院、けご病院、こうづき内科 デイケアセンター、こばやし整形外科、さいとう&さめしまクリニック、しん整形外科リハビリテーション&スポーツクリニック、タカハラ整形外科クリニック、タケダスポーツ・ビューティークリニック、ハートライフ病院、ばば整形外科 他58施設
総合臨床実習Ⅲ	総合臨床実習Ⅲは、総合臨床実習の集大成に位置づけられ、総合臨床実習Ⅰ・Ⅱの進行状況を踏まえた上で、「理学療法教育モデル・コア・カリキュラム」[日本理学療法士協会：平成31(2019)年]で定められた。卒前課程終了時点の到達目標である「基本的理学療法を助言・指導を受けながら行えること」の水準まで学生を引き上げ、卒業後の臨床活動の礎を築くことを目的とする。	一ノ宮脳神経外科病院、岩尾整形外科病院、こうづき内科 デイケアセンター、五反田病院、しん整形外科リハビリテーション&スポーツクリニック、さいとう&さめしまクリニック、長崎県香岐病院、ふれあいクリニック、まつもと整形外科クリニック、北川病院 他29施設
地域包括ケア実習	地域包括ケア実習は通所リハビリテーション、または訪問リハビリテーション施設にて見学および体験を通じて、以下のことを学ぶことを目的とする。 ① 「地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーション」での理学療法士の業務の概要・流れや理学療法士の位置づけ・役割を学ぶ。 ② 「地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーション」での多職種連携について学ぶ。	アクラス中央病院、石井リハビリクリニック、太田整形外科クリニック、かつの整形外科、クオラリハビリテーション病院あいら、くらて病院、けご病院、こうづき内科 デイケアセンター、貞松病院、三宮整形外科、品川病院、介護老人保健施設しらさき苑、介護老人保健施設 水光苑、介護老人保健施設 西寿 他38施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	多職種連携勉強会	連携企業等:	神奈川県理学療法士協会
期間:	10月14日(土)	対象:	専任教員
内容:	ICFにおける活動と参加について、新たな視点で多職種連携について学ぶ。		
研修名:	脳血管障害後遺症者への評価と治療	連携企業等:	日本ボバース研究会九州ブロック
期間:	12月17日(日)	対象:	専任教員
内容:	脳血管障害患者の評価と治療に関する知識・技術の向上を図る。		
研修名:	日本物理療法合同学術大会 2024	連携企業等:	一般社団法人 日本物理療法学会 一般社団法人 日本理学療法学会連合会 日本物理療法研究会
期間:	1月25日(木)~26日(金)	対象:	専任教員
内容:	物理療法の専門分野における最新の知見を知り、教育の場面で活かす。 理学療法士以外の職種との物理療法での連携を知り、多職種連携意識を向上させる。 他15件		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	東京都理学療法士協会葛飾支部研修会	連携企業等:	東京都理学療法士協会葛飾支部
期間:	8月9日(土)	対象:	専任教員
内容:	自立支援につながるコーチング理論、コミュニケーション理論と実践について学び、学校教育にも反映させる。		
研修名:	第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省、)医療研修推進財団
期間:	8月14日(月)~9月2日(土)	対象:	専任教員
内容:	教育に関する、より高度な知識及び技能を修得し、併せて、リハビリテーションの質の向上に繋げていく。		
研修名:	臨床実習指導者フォローアップセミナー	連携企業等:	福岡県理学療法士会
期間:	11月18日(土)	対象:	専任教員
内容:	学生の能力を最大限に引き出し、自発的な学習へと導く診療参加型臨床実習における学生指導のコツについて学ぶ。 他22件		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第22回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	9月28日(土)~29日(日)	対象:	専任教員
内容:	神経理学療法に関する知識・教育能力の向上を図る。 最新の知見をもとに自己学習の意欲を刺激し、自ら学ぶ姿勢を育む。		
研修名:	第11回 日本予防理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	11月9日(土)~10日(日)	対象:	専任教員
内容:	予防理学療法について、フレイスなど近年の疾病に関する新しい知見を知る。 コロナ終息後の今後の感染に対する新しい取り組みなどを学び、教育に活かす		
研修名:	第40回日本義肢装具学会学術大会	連携企業等:	株式会社コングレ
期間:	11月9日(土)~10日(日)	対象:	専任教員
内容:	義肢・装具、支援機器に関する知識の向上を図る。 他7件		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第59回日本理学療法協会全国学術研修大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	6月29日(土)~30日(日)	対象:	専任教員
内容:	理学療法士として今までの価値観に固執することなく、新しいものも柔軟に取り込むことのできる価値軸を育む。		

研修名: 第37回教員研究大会・教員研修会 連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会  
 期間: 8月30日(金)～31日(土) 対象: 専任教員  
 内容 「ナラティブと最先端医療教育の融合」を実現するための一助となるような教育・研究プログラムについて学ぶ。

研修名: 第13回日本理学療法教育学会学術大会 連携企業等: 日本理学療法教育学会  
 期間: 12月14日(土)～12月15日(日) 対象: 専任教員  
 内容 変わりゆく社会情勢の中で理学療法教育に関する課題を共有し、これからの理学療法教育の熟達化に向け、学習者個別のキャリア発達への支援に必要な素因を明らかにする。  
 他7件

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像 ・学校の特徴 ・学校の将来構想
(2) 学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3) 教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得
(4) 学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握
(5) 学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援
(6) 教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8) 財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。  
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 令和5年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。  
 【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】  
 1. 令和5年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を行う。  
 2. 多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。  
 3. 国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。  
 以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日

名前	所属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 福岡整形外科病院 看護部管理者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.iusei.ac.jp/outline/hvoka.html>  
 公表時期: 毎年度7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2) 各学科等の教育	・理学療法科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・理学療法士の概要、国家試験合格実績
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設、設備
(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価・自己点検、自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。  
 (3) 情報提供方法  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.iusei.ac.jp/outline/hvoka.html>  
 公表時期: 毎年度7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和6年度				授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	実験・実習・実	場所			教員		企業等との連携		
分類			授業科目名							校内	校外	専任	兼任				
必修	選択必修	自由選択															
1	○			キャリアデザイン 本科目では、自分の強みを知り、キャリアとは何かを理解し、キャリアをデザインすることの必要性について考える。グループディスカッションや先輩・卒業生の話を通して、様々なキャリアの在り方を知ることにより、キャリアデザインを能動的に考える機会を提供する。卒業後の仕事生活を見据えて、学生生活の過ごし方などを自ら考えて、選択し、判断して行動ができるようになることを目標とする。	1後	30	2	○		○							
2	○			スポーツ健康科学 スポーツは性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、すべての人々が運動を楽しみとして求めることによって成立してきた人類共通の文化であるといえる。また、スポーツを通じ得られる倫理観や道徳心は医療人として必須であり、他者を尊重し寄り添おうとする態度にもつながると推考される。本講義では生涯にわたりスポーツを楽しみ、体力および健康の保持増進を図る目的で、主に生涯スポーツ種目を配置する。また、講義をとおして集団の中での個々の役割を自覚すること、他者との関わりから社会性を育むことを主眼とする。	1通	60	2			○	○		○				
3	○			社会学 本授業では、「近代」を成立させる必須条件、すなわち①領土②国民③統治機構をそれぞれ紹介しながら、ヨーロッパで成立した近代国家の史的展開を熟読したいと考えている。本講義で紹介する事例は、up to dateな時事問題を取り上げ政治、経済、社会それぞれの側面から紹介していく予定である。将来医療機関に携わる皆さん一人ひとりの思考が深まるように講義を展開していきたい。	1前	30	2	○			○			○			
4	○			生物 生物学で取り扱う『生物』は動物をはじめ植物等多様な生物が存在している。これら生物には一見すると共通する特徴、機能などは内容に見えが生物には共通する決まりのようなものがある。また豊かな人間性を養うと共に、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働するために、ヒトが様々な刺激に対し反応することや、各種臓器が連携するために必要な神経について知る必要があるため、それに対して詳細な講義を行う。本講義では生物としてヒトを取り扱い、科学的・論理的思考の基盤に、専門科目への理解の足掛かりとなる内容を講義する。	1通	30	2	○				○		○			
5	○			表現法 他者に対し自分の思いを表出する唯一の手段が対話である。従って自分の思いを正確かつ的確に表出する方法を体得していなければ、他者に誤解されるばかりか他者を傷つけることさえ考えられる。このような自己表現の唯一の手段であるコミュニケーションを体系的に学んでいく。また、より具体的に、皆さんが必ず遭遇するであろう就職活動の際に必要な技法、あるいは医療施設内における対話技法など、想定されるであろう場面を設定しながらを具体的に紹介していく。	1前	30	2	○				○			○		
6	○			人間関係論 本科目では、良好な人間関係の構築を目的に、人間関係の基礎的理論および人間関係をつくる理論や技法を学ぶ。さらに、演習を通して、自己理解および他者理解を深め、他者との協同について体験する。	2前	30	2	○				○			○		
7	○			外国語 理学療法士として、将来の仕事場である病院では、多くの医学英語および略語が使用されている。また、知識を広げるために、諸外国の論文も読めるようになることが求められる。また、国際化が進み、様々な国の人々の治療にあたることもある。本講義では、医療現場で使えるより実践的な英会話をそれぞれの事例に即して進めていく。この具体的な事例は、大きく分けると窓口での受付、電話での応対、主訴を聞く、検査の手順を説明する、会計を行う。などで必要なフレーズを学習していく。またその他に、教養英語についても単元の中で取り入れていきたい。また後半では、総合英語から専門課程で学ぶ医療英語への橋渡しができるように、リハビリテーション領域で多く遭遇する疾患ごとに解説する。	2通	30	2	○				○			○		
8	○			解剖学Ⅰ 本講義は、ヒトの身体の構造及び機能を体系的に学んでいく。皆さんが専門領域とする理学療法は、身体の構造及び機能を熟知することを基礎条件としている。また一方で、「即戦力」を目指すためにも非常に重要な領域である。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、解剖の基礎となる、骨格系、脈管系、体表解剖を身体の特徴を紹介しながら、皆さんの理解が深まるように進めていく。	1通	60	2	○				○			○		
9	○			解剖学Ⅱ 解剖学Ⅱでは、人体を構成する内臓系や神経系が身体のどの部位にあるのか、各器官の形態・構造およびその機能と各器官が果たす役割について学ぶ。特に神経系は、一人ひとりが熟知すべき重要な領域である。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、神経・筋接合部のメカニズムを理解することは重要である。この領域に関する研究が今現在どの程度まで進められているのか、最新の情報を紹介しながら、理解を深めていく。	1通	60	2	○				○				○	









○		総合領域	臨床で活かせるようその知識を再度整理することに重点を置く。	4 後	60	2	○		○	○								
○		地域リハビリテーション	障がい児・者や高齢者が地域社会で自らの人生を主体的に生きることを支援するために医療、福祉、保健の動向を踏まえ、地域リハビリテーションに関わる諸制度を知り、地域において多職種と協働・連携できる能力、各制度上の理学療法士の役割及び業務内容を理解する。	1 後	30	1	○		○	○								
○		生活環境論	生活環境論では、理学療法士として専門的な視点で、対象者を取り巻く生活環境をどのように捉えるのか、またどのように考えるのかを学ぶ。 理学療法では対象者に合わせた生活環境を設定するため、福祉用具・住環境整備に精通していることが求められる。本科目では、事例を通して理学療法士として求められる提案までの思考プロセスの一部を学習することも目的とする。	2 前	30	1	○		○	○								
○		地域理学療法学	地域の実情を踏まえ、対象者の日常生活を推考することは、在宅を基本とした理学療法を進めるうえで必須とされる。本講義では、より実践的場面を想定し、対象者の状況把握をどのように進めるべきかについて紹介する。 また、卒業後臨床に出るにあたり、2年次に履修した義肢装具学の基本的な知識を踏まえた上で、義肢装具の処方や地域での生活場面における適応について学ぶ。	4 通	60	2	○		○	○								
○		見学実習Ⅰ（早期）	見学実習Ⅰでは、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目的に、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者様やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	1 後	40	1			○	○		○	○	○	○			
○		見学実習Ⅱ（ADL）	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習Ⅱ（ADL）に備えるための知識・技術を身につける。姿勢と動作の基礎知識、起居・移動・移乗・段差・階段・歩行など日常生活動作を理解し、その介助法を学ぶ。また、高齢者や身体不自由者の身体的特性を考慮し、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を習得する。	2 後	40	1			○	○		○	○	○	○			
○		総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅰでは、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的スキルに高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。 また、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。対象者との信頼関係の構築や専門的知識の応用力を養う。	3 前	160	4			○	○		○	○	○	○			
○		総合臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、総合臨床実習Ⅰで修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。総合臨床実習Ⅰよりもさらに学びを深め、評価から治療までの系統的な理学療法を構築できる能力を養う。	3 後	320	8			○	○		○	○	○	○			
60	○	総合臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、総合臨床実習Ⅱで修得した評価から治療までの系統的な理学療法を構築できる能力を更に高め、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3 後	320	8			○	○		○	○	○	○			
合計					80（必修：68科目、自由：0科目）			科目	113 単位（3430単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 卒業要件： 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義、演習、実習		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。